

資料 8

「アニマルウェルフェアに配慮した
ブロイラーの飼養管理」に関する新しい章の概要

(提案されている章が含まれる場所)

第1巻 一般規定

第7部 アニマルウェルフェア

第7.X章 アニマルウェルフェアとブロイ
ラー生産

提示されている案の概要

- OIEではアニマルウェルフェアに配慮した飼養基準を畜種毎に作成する予定。今般、最初の取組として、ブロイラーの飼養管理に関する新たな章を作成。
- 対象は、商業目的で生産されるブロイラー（雛の導入から出荷まで）。
- 動物の状態を指標とした定性的な推奨事項記載となっている（具体的な数値はできるだけ記載せず）。

ウェルフェアを図る指標

ブロイラーのウェルフェアを図る有用な指標として以下の基準を列記。

1. 死亡率及び罹患率
2. 歩行状態
3. 皮膚炎
4. 羽の状態
5. 疾病、代謝異常及び寄生虫病の発生率
6. 行動
7. 餌・水の摂取量
8. 成長率・飼料要求率・生存率
9. 負傷率
10. 目の状態

飼養の際の推奨事項

アニマルウェルフェアに配慮してブロイラーを飼養するにあたり推奨する事項を規定。

1. バイオセキュリティ及び動物衛生

治療を含む動物の健康管理や疾病予防について規定。

2. 環境及び管理

温度、光、空気などの環境要因及び外科的処置、スタッフの訓練、動物の取扱い及び見回りなどの管理について規定。

「アニマルウェルフェアとブロイラーの生産システム」 に関する新しい章の概要

1. 経緯

- | | |
|---------|---|
| 2009年6月 | 第1回ブロイラー生産システムに関するアドホックグループを開催し、本章の原案を作成。 |
| 2009年9月 | アドホックグループの原案をコード委員会が改正し、加盟国に意見照会。 |
| 2010年6月 | 第2回ブロイラー生産システムに関するアドホックグループを開催し、加盟国より得られた意見を踏まえて章の案を改正。 |
| 2010年9月 | コード委員会にて、アドホックグループの作成した章の案を確認し、加盟国へ意見照会のために現案を提示。 |

2. 論点

以下の視点から、現案に追加すべき事項あるいは削除すべき事項はないか。

- ・ OIE 加盟各国が使用する世界共通の基準として適切か（特に日本における実行可能性）。
- ・ 科学的な考え方に基づいた基準となっているか。

3. 備考

2009年9月に開催されたコード委員会のレポートにて提示された「アニマルウェルフェアとブロイラーの生産システム」の章の案に対し、我が国より提出した主要な意見は下記のとおり。

- ・ 推奨事項の規定と指標の規定との関係が不明確である。例えば、「推奨事項が十分に満たされていない場合、該当する動物の指標が現れることから、必要に応じて関係する推奨事項の実施状況を見直すべきである」など、関係を明確化する文章を追加するよう提案。
- ・ 「現時点で数値を規定するのは現実的ではない」とのAHGの議論を支持し、できるだけ数値を記載しないように提案。